

令和8年度議事録作成支援システム使用契約仕様書

第1 基本事項

1 目的

(1) システムの目的

高知県（以下「甲」という。）は、議事録作成にかかる負荷軽減を目的とし、議事録作成支援システム使用を〇〇〇〇〇〇（以下「乙」という。）に発注する。

(2) 仕様書の目的

本仕様書は、議事録作成支援システム（以下「システム」という。）使用に必要な事項を定めるものとする。

第2 業務の内容

(1) 議事録作成支援システムをインターネット及びLGWANを通じて利用し、ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）方式による音声データテキストデータ変換サービスの提供

(2) 音声認識結果編集ソフトウェアの貸与（数量1）

(3) 問い合わせのサポート対応

第3 システム要件

第2に示したシステムの要件を以下に示す。

(1) 全般

- ・サービスの提供は、インターネットからだけでなくLGWAN（総合行政ネットワーク）からも接続して利用できること。
- ・本サービスの利用における認識依頼音声ファイルの上限を定めないこと。
- ・認識結果ファイルは、一般的なソフトウェアが扱えるTXT形式にも対応していること。

(2) 音声認識ソフトウェア

- ・音声認識機能は不特定話者対応で事前に話者の音声の登録・学習が不要であること。
- ・音声認識機能は単語認識ではなく連続音声認識であり、発話内容を一字一句文字化できること。
- ・話し言葉（特に議会特有、会議特有の話し言葉）が音声認識できること。
- ・ユーザー辞書の追加登録ができること。その際、発言者名に関してはその他の単語とは区別して辞書に登録ができること。
- ・上記ユーザー辞書の登録はダイアログでの一語ずつの登録以外に、CSVテキストファイルで複数語の一括登録も出来ること。
- ・間投詞等のフィラー（不要語）を認識し、意味のある単語と区別できること。
- ・自動的に句読点の出力ができること。
- ・単語単位で音声認識結果に複数の候補をデータとして保持すること。
- ・録音音声と認識結果のテキストをひとつのファイルで保存できること。
- ・発話の息継ぎを自動検出し、そのタイミングで発話区間を決定できること。
- ・人間の発話音声とその他の音を統計的な手法を用いて区別し、発話区間の検出ができること。

- ・指定時間区切りで、録音認識中に自動的に録音音声と認識結果のテキストを一つのファイルに保存できること。その際、区切りのポイントが発話中であった場合、発話完了まで待って保存されること。
- ・音声ファイルは、WAV、WMA、MP3 に対し、音声認識処理ができること。
- ・動画ファイルは、WMV、AVI、MP4 に対し、音声認識処理ができること。
- ・出力される音声認識データ（時間情報の入った録音音声と認識結果のテキスト（編集結果のテキスト）をひとつにしたデータファイル）を自動で分割して保存できること。
- ・ユーザーにて単語が登録できること。
- ・音声認識処理の進捗が確認できること。
- ・音声認識設定を保存し、保存した設定の選択ができること。

(3) 音声認識結果編集ソフト

- ・発話者、発話開始時間、発話終了時間、認識結果文字列、編集結果文字列、編集者名、備考が並べて表示できること。
- ・その際、必要な項目列のみを表示できること。
- ・事前に登録した名前を用いて、話者名を編集できること。
- ・話者名を一括編集できること。
- ・話者名を一括置換できること。
- ・話者名の編集時に同一話者を推定し自動的に話者名が挿入されること。
- ・認識結果文字列、編集結果文字列を表示する行数を選択できること。（1～3行）
- ・発話区間の開始時刻と終了時刻が画面上で確認できること。
- ・候補単語の表示は、文字列の直下もしくは編集枠右側の専用枠、もしくは非表示へ切り替えができること。
- ・音声信号は波形表示され、発話区間も視覚的に表示できること。
- ・音声波形表示の時間軸およびレベルを縮小・拡大できること。
- ・波形表示位置を移動させるためのスクロールバーがあること。
- ・その際、全体に対する表示枠の比率が、スライド枠の長さに対する比率になるようにスクロールバーの長さが変化すること。
- ・選択した文字のかな漢字再変換(IME 機能)ができること。
- ・発話区間以外の区間の音声は自動的にスキップできること。
- ・キーボードショートカットおよびツールバーのカスタマイズが自由に設定できること。
- ・キーボードとマウスを使用して編集作業ができること。
- ・キーボードのみでも（マウスを使わなくても）編集作業ができること。
- ・保守業者は書き起こした編集結果（議事録テキスト）を学習して、新しい分野や初めての話題などを含む当該議会、会議特有の語句・表現が認識できるよう、言語モデル・辞書をチューニングするサービスを提供できること。
- ・認識結果編集ソフトを用いて、正しく文字化されなかった文字を修正した編集用ファイル（以下、修正ファイル）をサービスサイトにアップロードすることで、音声認識システムの文字化の精度向上を図れること。

(4) 管理者機能

- ・管理者のアカウントを管理（登録・修正・削除）できること。
- ・ユーザーのアカウントを管理（登録・修正・削除）できること。
- ・グループの概念を有し、ユーザーのグルーピングができること。
- ・全てのユーザーに適用される共通辞書の追加登録ができ、且つグループに分けて管理できること。その際、発言者名に関してはその他の単語とは区別して辞書に登録ができること。共通辞書の登録は、カスタマーポータル上で1語ずつ登録できるとともに、CSVファイルのアップロードによる複数語の一括登録も可能であること。
- ・データの削除期限を設定できること。
- ・アクセス履歴を確認できること。その内容をCSVファイルにエクスポートできること。
- ・音声認識依頼履歴を確認できること。その内容をCSVファイルにエクスポートできること。
- ・全てのユーザーの利用状況として、月別に集計した認識依頼回数や文字化対象の音声時間の確認ができること。

2 利用期間

契約日から令和9年3月31日まで

第4 その他

その他本業務にかかる要件については、下記のとおりとする。

- (1) 乙は、本業務に責任者を置くこと。
- (2) 議事録作成における音声データ及びテキストデータの著作権及び所有権は甲に帰属する。
- (3) ファイアウォールを設置するなど、コンピュータウイルスの進入、不正アクセス、データの改ざんなどを防止する対策について万全を期すること。
- (4) 不正アクセスなどにより、システム上障害が発生した場合は、速やかに復旧の対応を行うこと。
- (5) 乙は、定期的にデータ及びシステムのバックアップを行う。
- (6) 乙は、甲がアップロードした音声データ及び音声認識システムにより変換されたテキストデータについて、90日後、復元不可能な処理を施して消去するものとし、いかなる第三者にも開示しないこと。
- (8) 本業務の遂行に当たり、乙は、「個人情報等取扱特記事項」及び「高知県情報セキュリティポリシー」並びに関係法令等を遵守しなければならない。
- (9) その他本仕様書に記載されていない事項は、甲乙で協議するものとする。